



知って得する みまもりだより



2017年4月号
Vol. 92
文花高齢者
みまもり相談室広報誌

カフェ 花ことば in 東あづま本通り会 始まりました

3月4日(土)地域の皆さま72名が来場。にぎやかに開催されました

ミートショップ臣の小山さん
美味しい焼き豚の作り方を教えてもらいました



小山医院
小山先生のお話



東あづま本通り会が地域の皆さまの健康と生活を豊かにするイベントです。どなたでも参加できます。たくさんの方の参加をお待ちしています

参加費: 100円



場所: 東京清風園地域交流スペース

次回5月13日(土)14時~16時

問合せ: たちばな高齢者支援総合センター
電話(3617)6511

わたしたちのまちの 民生委員 ご紹介



林民生委員
(文花団地25号棟~32号棟)

1年生なので、民生委員の仕事しながら地域の高齢者の皆さまの為に協力していきたいと思います

民生委員の活動の大切さを感じ、少しでも地域のお役に立てればと頑張っていると思っています



村越民生委員
(立花2丁目12~23番)

先輩方にご指導を受けながら、地域のお役に立てるよう皆さまと一緒に過ごしていきたいと思います



本多民生委員
都営立花一丁目アパート6号棟



文花高齢者みまもり相談室

【墨田区委託事業】

担当地域 文花、立花

東京都墨田区文花1-32-1(シルバー人材センター内)

電話: 03-3614-6511

〈相談受付時間〉

月~金 9:00~17:00(土、日、祝日、年末年始休み)

担当 青嶋 美千代 高橋 智代
にしやま ようこ 西山 洋子



ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/sumida/tachibana/>



文花高齢者みまもり相談室
文花 高齢者みまもり相談室

緊急通報システム

通報機のボタンを押すことで受信センターに通報が入り、看護師等の専門スタッフが365日24時間体制で対応します。急病時に通報すると、救急搬送の要請及び警備員の現場派遣を行います。急病時以外でも、病気や健康についての相談に対応します。通報がなくても3か月に一度、安否確認の電話連絡を行います。

- ※ 緊急通報システム設置の際には原則、ご自宅の鍵（複製）をお預りいたします。
- ※ 現場派遣を行う警備員は、介護スタッフではありませんので、看護や介護は行えません。

<ご利用できる方>

- ・墨田区民で65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯の方
- ・固定電話のある方

<利用料金（月額）>

- 身体や所得の状況により異なります
- ① 0円（慢性的な疾患があり、住民税非課税の方）
 - ② 500円（慢性的な疾患があり、住民税課税の方）
 - ③ 2,570円（慢性的な疾患がなく、住民税課税又は非課税の方）



本体とペンダント型通報機

通報機の設置には、区の委託業者が伺います。また、原則として、管轄消防署の職員が**総合的な防火防災診断**と**緊急時における搬送経路の確認**のために同行しております。

【問合せ先】 墨田区高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6175

ねたきり在宅高齢者等介助者慰労助成事業

在宅で介護をされているご家族に「はり、灸、マッサージ券」を二枚お渡しします。券一枚で4,000円相当の施術（はり、灸、按摩、マッサージ、指圧のうち、いずれか）が受けられます。平成29年度から対象者（②）が拡大されました。日頃の疲れを癒してみませんか？

1 対象となる方

介護認定が要介護3以上の方（被介助者）を在宅で介護しているご家族のうち、次のいずれかの条件にあてはまる方

- ① 墨田区にお住いの被介助者（65歳以上）を日常介助しているご家族
- NEW** ② 墨田区にお住いの被介助者（40～64歳）を日常介助している65歳以上のご家族

2 利用者の負担金

施術者が利用者のお宅にお伺いして施術する場合、施術者の交通費をご負担いただく場合があります。（事前の予約時にご確認ください。）

3 更新

毎年4月1日の時点で対象の要件をみたしている方は、申請書のご提出は不要です。「はり、灸、マッサージ券」は、4月中旬頃にお手元に届くようお送りします。



【問合せ先】 墨田区高齢者福祉課支援係 03-5608-6168